(11)特許出願公開番号

(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特**開2019-91801** (P2019-91801A)

(43) 公開日 令和1年6月13日 (2019.6.13)

(51) Int.Cl.			FI			テーマコード(参考)
H01S	5/ 343	(2006.01)	HO1S	5/343	610	5 F 1 7 3

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2017-219451 (P2017-219451) 平成29年11月14日 (2017.11.14)	(71) 出願人	000005049 シャープ株式会社 大阪府堺市堺区匠町1番地
		(74)代理人	110000947
			特許業務法人あーく特許事務所
		(72)発明者	駒田 聡
			大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式
			会社内
		(72) 発明者	津田 有三
			大阪府堺市堺区匠町1番地 シャープ株式
			会住内
		Fターム (参	考) 5F173 AG17 AG20 AH22 AP05 AR52
			AR82

(54) 【発明の名称】 窒化物半導体 レーザ素子

(57)【要約】

【課題】窒化物半導体からなる基板を用いた半導体レー ザ素子において、クラックの発生を抑制しながら良好に 光を閉じ込め、ファーフィールドパターンのリップルを 低減する。

【解決手段】窒化物半導体レーザ素子1は、窒化物半導体基板11と、n側クラッド層13との間に、順に、A 1GaN層の第1の窒化物半導体層121と、第1の窒 化物半導体層121よりA1組成比が小さいA1GaN 層の第2の窒化物半導体層122と、GaN層の第3の 窒化物半導体層123と、InGaN層の第4の窒化物 半導体層124と、A1GaN層の第5の窒化物半導体 層とを有する。

【選択図】図1



(2)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

窒化物半導体基板の上に、n側クラッド層、活性層、およびp側クラッド層が設けられた窒化物半導体レーザ素子であって、

前記窒化物半導体基板と前記n側クラッド層との間に、前記窒化物半導体基板の側から 順に、

A1GaNを含む第1の窒化物半導体層と、

前記第1の窒化物半導体層よりAl組成比が小さいAlGaNを含む第2の窒化物半導体層と、

GaNを含む第3の窒化物半導体層と、

InGaNを含む第4の窒化物半導体層と、

A1GaNを含む第5の窒化物半導体層と

を有することを特徴とする窒化物半導体レーザ素子。

【請求項2】

請求項1記載の窒化物半導体レーザ素子において、

前記窒化物半導体基板はGaNを含み、

前記第1の窒化物半導体層は、A1組成比が10%以上であって25%以下とされたことを特徴とする窒化物半導体レーザ素子。

【請求項3】

請求項1または2に記載の窒化物半導体レーザ素子において、

20

30

40

10

前記第1の窒化物半導体層はn型不純物としてSiを含み、Si濃度が1×10¹⁹/cm³以上であって5×10¹⁹/cm³以下とされたことを特徴とする窒化物半導体レーザ素子。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか一つの請求項に記載の窒化物半導体レーザ素子において、 前記第2の窒化物半導体層はn型不純物としてSiを含み、Si濃度が3×10¹⁸/c m³以上であって1×10¹⁹/cm³以下とされたことを特徴とする窒化物半導体レーザ素 子。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか一つの請求項に記載の窒化物半導体レーザ素子において、 前記第2の窒化物半導体層は、A1組成比が0.5%以上であって3%以下とされ、層 厚が1µm以上であって2µm以下とされたことを特徴とする窒化物半導体レーザ素子。 【請求項6】

請 求 項 1 ~ 5 の N ず れ か 一 つ の 請 求 項 に 記 載 の 窒 化 物 半 導 体 レ ー ザ 素 子 に お い て 、 前 記 第 4 の 窒 化 物 半 導 体 層 は 、 I n 組 成 比 が 1 % 以 上 で あ っ て 5 % 以 下 と さ れ た こ とを

特徴とする窒化物半導体レーザ素子。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか一つの請求項に記載の窒化物半導体レーザ素子において、

前記第5の窒化物半導体層は、A1組成比が10%以上であって25%以下とされたことを特徴とする窒化物半導体レーザ素子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、窒化物半導体レーザ素子に関する。

【背景技術】

半導体レーザ光源は、DVDに代表される光ディスクへの高密度記録、画像処理、医療機器、計測機器などの分野で活用されるようになってきている。このようなレーザ光源には、たとえば、GaN基板を用いた窒化物半導体レーザ素子を適用することができる。 【0003】 従来、図2に示すように、GaN基板200上には、有機金属気相成長法によって、バッファ層201、n側クラッド層202、n側光ガイド層203、活性層(発光層)20 4、p側キャップ層205、p側光ガイド層206、p側クラッド層207、およびp側 コンタクト層208等が成長させられ、n側およびp側各電極209、210を備えた窒 化物半導体レーザ素子の積層構造が形成されている(例えば特許文献1参照)。n側クラ ッド層202およびp側クラッド層207は、A1GaN単膜、またはA1GaN/Ga N超格子構造とされている。

[0004]

このような構成により、窒化物半導体レーザ素子の活性層204では、n側層から注入 される電子とp側層から注入される正孔との再結合による発光が生じる。その光は、n側 クラッド層202およびp側クラッド層207の間に閉じ込められ、半導体積層構造の積 層方向と垂直な方向に伝搬する。その伝搬方向の両端に共振器端面が形成されており、こ の一対の共振器端面間で、誘導放出を繰り返しながら光が共振増幅され、その一部がレー ザ光として共振器端面から出射される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2006-165453号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

従来、発振波長が460nm以上であるような波長帯域においては、窒化物半導体レー ザ素子の活性層内で、光の閉じ込め率が低下するという問題があった。この光閉じ込め率 の低下は、閾値電流密度の増大をもたらすものとなる。窒化物半導体レーザ素子では、波 長が長くなるにつれて、クラッド材料として利用されているA1GaNと、光ガイド材料 として利用されているGaNとの屈折率差が小さくなるからであると考えられる。 【0007】

また、GaN基板はレーザー素子の上下にn側電極とp側電極を載置でき、放熱性、襞 開性に優れるが、前記従来構造では、GaN層の格子定数でコヒーレント成長した構造に 対して、GaNに比べて格子定数が小さいA1GaN層を前記構造内に形成すると引っ張 り歪みを生じる。それにより、クラックが入ってしまい、平坦な劈開面が出ないといった 課題を有していた。とりわけ490nm~530nmの緑色の波長帯域では、活性層のI n組成比が高いため、発光効率の良い活性層を積層するのが難しく、これにより閾値電流 や閾値電圧が上がり、寿命が低下してしまう課題があった。

[0008]

加えて、前記GaN基板を用いた半導体レーザ素子においては、ファーフィールドパターン(FFP:far field pattern)のリップルのさらなる低減が求められた。このようなリップルは、GaN基板への自然放出光の染み出しに起因すると考えられ、リップルの低減のためには、GaN基板に抜ける光を低減させることが望まれた。 【0009】

そこで本発明は、上記のような問題点にかんがみてなされたものであり、その目的とす るところは、窒化物半導体からなる基板を用いた半導体レーザ素子において、クラックの 発生を抑制しながら良好に光を閉じ込め、ファーフィールドパターンのリップルを低減す ることのできる窒化物半導体レーザ素子を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

前記の目的を達成するための本発明の解決手段は、窒化物半導体基板の上に、 n 側クラッド層、活性層、および p 側クラッド層が設けられた窒化物半導体レーザ素子であって、前記窒化物半導体基板と前記 n 側クラッド層との間に、前記窒化物半導体基板の側から順に、A1GaNを含む第1の窒化物半導体層と、前記第1の窒化物半導体層よりA1組成

10

比が小さいAlGaNを含む第2の窒化物半導体層と、GaNを含む第3の窒化物半導体層と、InGaNを含む第4の窒化物半導体層と、AlGaNを含む第5の窒化物半導体層とを備えたことを特徴としている。

この特定事項により、第1の窒化物半導体層から第5の窒化物半導体層までの各層が有機的に関連して活性層に作用するとともに各層のクラックの発生を抑制し、良好に光を閉じ込めて、ファーフィールドパターンのリップルを低減することが可能となる。 【0012】

前記窒化物半導体レーザ素子のより具体的な構成として次のものが挙げられる。すなわち、前記窒化物半導体基板としてGaNを含み、前記第1の窒化物半導体層は、A1組成 10 比が10%以上であって25%以下とされた構成であることが好ましい。

【0013】

これにより、窒化物半導体基板と第1の窒化物半導体層との界面平坦性が向上する。したがって、活性層の発光効率が高まり、レーザ特性を向上させることができる。 【0014】

また、前記窒化物半導体レーザ素子において、前記第1の窒化物半導体層はn型不純物 としてSiを含み、Si濃度が1×10¹⁹/cm³以上であって5×10¹⁹/cm³以下と されることが好ましい。

【 0 0 1 5 】

これにより、第1の窒化物半導体層の結晶性を維持することができ、界面抵抗を小さく 20 して、窒化物半導体基板と第1の窒化物半導体層との界面平坦性が悪化するのを防ぐこと ができる。

【0016】

また、前記窒化物半導体レーザ素子において、前記第2の窒化物半導体層はn型不純物 としてSiを含み、Si濃度が3×10¹⁸/cm³以上であって1×10¹⁹/cm³以下と されることが好ましい。これにより、高い導電性が得られるとともに結晶性を高めること が可能となる。

また、前記窒化物半導体レーザ素子において、前記第2の窒化物半導体層は、A1組成 比が0.5%以上であって3%以下とされ、層厚が1µm以上であって2µm以下とされ ることが好ましい。これにより、窒化物半導体基板への光の染み出しを防いで、ファーフ ィールドパターンのリップルを防ぐことが可能となる。

[0018]

また、前記窒化物半導体レーザ素子において、前記第4の窒化物半導体層は、In組成 比が1%以上であって5%以下とされることが好ましい。これにより、第4の窒化物半導 体層の表面平坦性を良好に保ち、結晶性が悪化するのを防ぐので、活性層に注入される電 流密度を均一にすることができる。

[0019]

また、前記窒化物半導体レーザ素子において、前記第5の窒化物半導体層は、A1組成 比が10%以上であって25%以下とされることが好ましい。これによっても、第4の窒 ⁴⁰ 化物半導体層の表面平坦性が保たれて、活性層の発光効率を向上させることができる。 【発明の効果】

[0020]

本発明では、窒化物半導体基板と前記n側クラッド層との間に、前記窒化物半導体基板の側から順に、A1GaNを含む第1の窒化物半導体層と、前記第1窒化物半導体層よりA1組成比が小さいA1GaNを含む第2の窒化物半導体層と、GaNを含む第3の窒化物半導体層と、InGaNを含む第4の窒化物半導体層と、A1GaNを含む第5の窒化物半導体層とを備えさせた窒化物半導体レーザ素子の構成としている。これらの各層の作用により、クラックの発生を抑制しながら良好に光を閉じ込め、ファーフィールドパターンのリップルを低減することが可能となる。また、第1の窒化物半導体層、第3の窒化物

(5)

半導体層、および第5の窒化物半導体層により、界面平坦性を高めることができ、歩留り 、閾値、スロープ効率などのレーザ特性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明の実施形態に係る窒化物半導体レーザ素子の概略構成を示す断面図である。

【図2】従来の窒化物半導体レーザ素子の概略構成を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0022】

以下、本発明の実施形態に係る窒化物半導体レーザ素子について、図面を参照しつつ説 ¹⁰ 明する。

【0023】

図1は、実施形態に係る窒化物半導体レーザ素子の概略構造を示す断面図である。なお、図1および図2では、図面の明瞭化のために断面を示すハッチングを省略して記載している。また、各図において、長さ、幅、および厚さなどは図面の明瞭化のために適宜に変更されており、実際の寸法関係を表したものではない。

【0024】

(全体構造)

実施形態に係る窒化物半導体レーザ素子1は、窒化物半導体基板11上に、複数層にわたる窒化物半導体層が下地構造層12として形成されている。下地構造層12の上には、 n側クラッド層13、n側光ガイド層14、活性層15、p側光ガイド層16、p側キャ リアブロック層17、p側クラッド層18、およびp側コンタクト層19が順に積層され ている。この窒化物半導体レーザ素子1における下地構造層12の説明に先立ち、下地構 造層12を除く、その他の層構成についてまず説明する。

【0025】

(窒化物半導体基板)

窒化物半導体レーザ素子1の窒化物半導体基板11には、GaN基板が好ましく、n型 不純物としてSiが添加されて導電性を有する基板が用いられている。窒化物半導体レー ザ素子1において、Siを含む構成の窒化物半導体基板11を有することにより、各層の 積層方向に電流を動かし、直列抵抗を下げ、チップ構造を簡略化することが可能となる。 この窒化物半導体基板11の上には後述する下地構造層12が成長されている。 【0026】

(n 側クラッド層)

下地構造層12の上には、n側クラッド層13が複層により設けられている。下地構造 層12に接する第1のn側クラッド層131はA1GaN層とされている。これにより、 発光領域の十分な光閉じ込めを可能にする。第1のn側クラッド層131におけるA1組 成比は5%以上であることが好ましい。また、クラック防止のため、このA1組成比は1 0%以下であり、層厚は800~1200nmであることが好ましい。

【 0 0 2 7 】

第1のn側クラッド層131の上には、第2のn側クラッド層132としてGaN層が ⁴⁰ 設けられている。第2のn側クラッド層132は、100nm~400nmの層厚により 形成されることが好ましい。これにより、残存歪みを緩和するとともに、結晶性を回復さ せることができる。

これらの第1のn側クラッド層131および第2のn側クラッド層132の2層は、S iがドープされていることが好ましい。その場合、Si濃度は1×10¹⁸/cm³~3× 10¹⁸/cm³であることが好ましい。これにより、導電性が確保されている。 【0029】

ここで、ドープとは導電性不純物の半導体結晶中への意図的な添加を意味しており、ド ープされた半導体層は導電性不純物が添加されている半導体層を意味している。また、ア

30

20

ンドープとは、導電性不純物を意図的に添加していない半導体結晶の状態を意味するもの であり、C、H、O、C1などの不純物や、導電性にほとんど影響を与えない程度の導電 性制御不純物が、結晶成長時に不可避的に混入したような半導体結晶であってもこれに含 むものとする。

[0030]

(n 側 光 ガ イ ド 層)

n 側クラッド層 1 3 の上には、n 側光ガイド層 1 4 が形成されている。このn 側光ガイ ド層 1 4 は I n G a N 層とされ、その I n 組成比は 1 ~ 5 % であることが好ましい。 【 0 0 3 1 】

n 側光ガイド層14を構成するIn GaNによって該層を成長させ、これにより光閉じ 10 込め効率を高めることができる。n 側光ガイド層14の層厚は、150~200 n m であ ることが好ましく、結晶性の悪化を防ぐためアンドープ層であることが好ましい。かかる n 側光ガイド層14により、後述する活性層15の井戸層の発光効率を向上させることが できる。

[0032]

(活性層)

n 側光ガイド層14の上には、活性層15が形成されている。この活性層15は井戸層 と障壁層が交互に構成される多重量子井戸構造であることが好ましい。例えば、活性層1 5は、障壁層から始まり障壁層で終了する、障壁層3層および井戸層2層の二重量子井戸 構造とすることができる。

[0033]

これらのうち、障壁層はGaN層とされ、井戸層はInGaN層とされることが好まし い。障壁層は結晶性を回復させる効果がある。井戸層は、障壁層よりもバンドギャップエ ネルギーの小さな窒化物半導体材料により形成されることが好ましく、InGaNは特に 好ましい。井戸層における原子組成比は特に限定されず、発振させる波長によって任意に 選択することができる。

【0034】

活性層15は、複数層の井戸層から発光するので、単色性を保つためにはIn組成比および層厚は複数層ともに同じであることが望ましい。障壁層の層厚は複数層でそれぞれ変更することができる。

【0035】

(p 側 光 ガ イ ド 層)

活性層15の上には、p側光ガイド層16が形成され、In組成比および層厚がn側光 ガイド層14と同様のInGaN層とされている。p側光ガイド層16およびn側光ガイ ド層14の層厚は厚ければ厚いほど光閉じ込め率は向上する。そのため、これらの層のI n組成比を比較的抑えるとともにアンドープ層として、層厚の増大に伴う結晶性の悪化を 防止している。

[0036]

(p側キャリアブロック層)

p 側 光ガイド層 1 6 の上には p 側 キャリアブロック層 1 7 が形成されている。 p 側 キャ 40
リアブロック層 1 7 は A 1 G a N 層とされ、 A 1 組成比は 1 5 ~ 3 0 % であることが好ま
しい。また、 p 側 キャリアブロック層 1 7 として p 型化させるため、 p 型不純物として主
にMgを含み、 M g が 1 × 1 0¹⁸ / c m³ ~ 9 × 1 0¹⁸ / c m³の濃度で添加されることが
好ましい。 p 側 キャリアブロック層 1 7 の層厚は、 5 ~ 1 5 n m であることが好ましい。
【0037】

p 側キャリアブロック層17はこのような条件を備えることにより、活性層15に注入 された電子を効果的にブロックすることができ、注入効率をあげることができ、閾値電流 を下げることができる。また層厚が小さいことにより抵抗の上昇を防ぐことができる。 【0038】

(p側クラッド層)

20

p 側 キャリアブロック層 1 7 の上には p 側 クラッド層 1 8 が形成されている。 p 側 クラッド層 1 8 は A 1 G a N 層とされ、 A 1 組成比は 3 ~ 5 % であることが好ましい。また、 p 側 クラッド層 1 8 として p 型化させるため、 p 型不純物として主に M g を含み、 M g が 1 x 1 0¹⁸ / c m³ ~ 9 x 1 0¹⁸ / c m³の濃度で添加されることが好ましい。 p 側 クラッ ド層 1 8 の層厚は 6 0 0 n m ~ 8 0 0 n m であることが好ましい。

【0039】

p側クラッド層18はこのような条件を備えることにより、屈折率が活性層15よりも低く、光を閉じ込めることができ、少ないA1組成比とされることによりクラックの防止 および抵抗の低減を図ることが可能となる。

[0040]

(p 側 コンタクト層)

p 側 クラッド層 1 8 上には、p 側 コンタクト層 1 9 が設けられている。このp 側 コンタクト層 1 9 は、G a N 層とされることが好ましい。p 側 コンタクト層 1 9 はp 型不純物として主にMgを含み、Mg濃度は2×10¹⁹/cm³~9×10¹⁹/cm³であることが好ましい。また、p 側 コンタクト層 1 9 の層厚は 5 0 ~ 1 5 0 n m 程度であることが好ましい。これにより、p 側 コンタクト層 1 9 は、コンタクト抵抗および直列抵抗を下げることを可能にする。

- [0041]
- (電極)

p 側コンタクト層19とp 側クラッド層18の一部はフォトリソグラフィー法によって ²⁰ エッチングされリッジ部20が形成されている。リッジ部の幅は1.5~2μmに調整さ れる。

[0042]

さらに露出したリッジ部20の側面、エッチングにより露出されたp側クラッド層18 の表面にSiO₂からなる絶縁膜21が形成されている。p側コンタクト層19の表面に は、p側コンタクト層19側から順にPd、Mo、Auからなるp側金属電極22が形成 されている。窒化物半導体基板11の裏面には、窒化物半導体基板11側から順にHf、 A1からなるn側金属電極23が形成されている。

【0043】

(第1の窒化物半導体層:初期成長層)

窒化物半導体基板11の上には、n側クラッド層13との間に、下地構造層12が成長 されている。例示の形態において、下地構造層12は、窒化物半導体基板11第1の窒化 物半導体層121、第2の窒化物半導体層122、第3の窒化物半導体層123、第4の 窒化物半導体層124、第5の窒化物半導体層125を成長させて形成されている。 【0044】

下地構造層12の初期成長層として、窒化物半導体基板11に接して第1の窒化物半導体層121が形成されている。第1の窒化物半導体層121は、AlGaN層とされ、Al組成比が10%以上25%以下となされている。第1の窒化物半導体層121は、Siがドープされてもよく、その場合、Siドーピング濃度は1×10¹⁹/cm³以上とされることが好ましく、より好ましくは3×10¹⁹/cm³以上とされることである。結晶性を維持する観点から、Siドーピング濃度の上限値は5×10¹⁹/cm³以下とされることが好ましい。このようなSiドーピング濃度を保つことにより、界面抵抗を小さくすることができる。

【0045】

窒化物半導体基板11の上に初期成長層として第1の窒化物半導体層121を成長させる昇温過程で、窒化物半導体基板11の結晶欠陥を起因としたエッチングや窒素抜けが起こることがあり、第1の窒化物半導体層121における結晶性を乱し、表面平坦性を低下させる原因となるうえ、活性層15まで伝搬した場合には発光効率を下げ、レーザ特性を低下させる原因ともなる。

【0046】

10

30

これに対し、実施形態に係る窒化物半導体レーザ素子1では、かかる初期成長時に第1 の窒化物半導体層121として高組成のA1GaN層が薄膜により形成される。これによって、窒化物半導体基板11と第1の窒化物半導体層121との界面平坦性の悪化を防ぐ ことができる。

(8)

【0047】

(第2の窒化物半導体層:リップル対策層)

第1の窒化物半導体層121上には、第2の窒化物半導体層122が形成されている。この第2の窒化物半導体層122については、活性層15、これを挟んで積層されるn 側光ガイド層14およびp側光ガイド層に比べて、屈折率が低く抑えられていることが好 ましい。屈折率を低くすることにより、活性層15への自然放出光の染み出しを低減する ことが可能となるためである。そこで、第2の窒化物半導体層122はA1GaN層とさ れている。

【0048】

窒化物半導体はその組成によって格子定数が異なり、例えば、InGaN、GaNおよびA1GaNは互いに格子定数が異なる。そのため、この種の窒化物半導体を積層すると 界面に応力が発生する。この応力によって、窒化物半導体レーザ素子1には反りが発生す る可能性がある。反りが大きいと、割れが発生しやすくなるので、それに応じて歩留まり も悪くなってしまう。

【0049】

また、A1GaNは、格子定数が他の組成の窒化物半導体よりも小さく、結晶が硬い特 20 性がある。そのため、A1GaN結晶と格子整合して成長した層に対し、大きな応力を生 じさせ、窒化物半導体基板11の反りを生じさせたり、クラックを生じさせたりしてしま うおそれがある。

【 0 0 5 0 】

そこで、第2の窒化物半導体層122は、第1の窒化物半導体層121よりも低いA1 組成比であって、第1の窒化物半導体層121よりも厚い層厚により形成されることが好 ましい。

【0051】

具体的には、第2の窒化物半導体層122におけるA1組成比は0.5%以上であって 3%以下とされ、層厚は1µm以上であって2µm以下とされることが好ましい。また、 高い導電性を得るとともに、結晶性を低下させないために、Siがドープされており、S i濃度は3×10¹⁸/cm³以上であって、1×10¹⁹/cm³以下の範囲で形成されるこ とが好ましい。

[0052]

これにより、第2の窒化物半導体層122は、低い屈折率のA1GaNにより構成されて、窒化物半導体基板11への光の染み出しを防ぐことを可能にする。これにより、ファーフィールドパターンのリップルを防ぎ、反りやクラックの発生を抑えることが可能となり、レーザ光の単色性を確保することができる。第2の窒化物半導体層122はリップル対策層と位置づけることができる。

【0053】

(第3の窒化物半導体層:歪み緩和層)

第2の窒化物半導体層122の上には、第3の窒化物半導体層123としてGaN層が 形成されている。この第3の窒化物半導体層123は、AlGaNからInGaNにかか る歪みを緩和するために形成される。歪みはクラックやマクロステップの原因となり、ク ラックはレーザの特性、信頼性および生産性等を低下させる原因となるからである。 【0054】

この場合、第1の窒化物半導体層121のA1GaN層と第3の窒化物半導体層123 のGaN層の間に、第1の窒化物半導体層121よりもA1組成の低い第2の窒化物半導 体層122のA1GaN層を成長させ、格子定数を段階的に変化させた構造としている。 すなわち、A1GaN、InGaN、およびGaNは、互いに格子定数が異なっており、 10

A l G a N と I n G a N との間の格子定数である G a N によって第 3 の窒化物半導体層 1 2 3 が形成される。

【 0 0 5 5 】

第3の窒化物半導体層123の上には後述する第4の窒化物半導体層124を成長させており、この第4の窒化物半導体層124はInGaNにより形成される。この場合も、 第2の窒化物半導体層(AlGaN)122と第4の窒化物半導体層(InGaN)12 4の間に、第3の窒化物半導体層123としてGaNを成長させたことで、AlGaN、 GaN、InGaNと、段階的に格子定数を変化させて積層することができる。また、G aNは、2元混晶であり高品質な結晶を得やすく、結晶性を回復させる効果を有する。 【0056】

10

20

30

40

このように、第3の窒化物半導体層123は、上下の第2および第4の窒化物半導体層 122、124の間の格子定数であるGaN層とされて歪みを緩和する作用をなすことか ら、歪み緩和層と位置づけることができる。

【0057】

(第4の窒化物半導体層:クラック防止層)

第3の窒化物半導体層123の上には、第4の窒化物半導体層124が形成されている。第4の窒化物半導体層124はInGaN層とされている。

【0058】

この形態に係る窒化物半導体レーザ素子1では、窒化物半導体基板として窒化物半導体 基板11を利用するにあたり、窒化物半導体基板11と、n側クラッド層13との間に、 InGaN層の第4の窒化物半導体層124を介装することで、クラックの発生を抑制し ている。

【0059】

すなわち、後述するn側クラッド層13(例示の形態ではAlGaN層)により結晶内GaNに対してかかる引っ張り歪みを、このInGaNにより圧縮歪みで補償する。これにより、結果としてより高いAl組成比、層厚でもクラックを緩和することができる。第4の窒化物半導体層124はクラック防止層と位置づけることができる。

[0060]

第4の窒化物半導体層124におけるIn組成比は、1%以上であって5%以下である ことが好ましい。In組成比がこの範囲であるとInGaNによる第4の窒化物半導体層 124の結晶性が低下しにくくなるためである。In組成比が5%を超えると、表面平坦 性が悪くなり、結晶欠陥が入り、結晶性が悪化するために好ましくない。また表面平坦性 が失われると、活性層に注入される電流密度が不均一になり、発光効率低下を招く。 【0061】

かかる第4の窒化物半導体層124により、n側光ガイド層14およびp側光ガイド層 16の光閉じ込め効果を高めることができ、レーザ構造の設計の自由度が大きくなる。ま た、第4の窒化物半導体層124のInGaN層は、第3の窒化物半導体層123のGa N層よりも屈折率が高く、窒化物半導体基板11への光の引き込み量を増やす。そのため 、第2の窒化物半導体層122は、第4の窒化物半導体層124によって作用する窒化物 半導体基板11への光の染み出しを相殺する作用も備えている。

【0062】

(第5の窒化物半導体層: I n 蒸発防止層)

第4の窒化物半導体層124の上には、第5の窒化物半導体層125が形成されている。第5の窒化物半導体層125はAlGaN層とされ、Al組成比は10~25%であることが表面平坦化のために好ましい。また、Al組成比が高めに設定されることから、結晶性の維持やクラック防止のために、層厚が1nm~10nmの範囲で小さく設定されることが好ましい。これによって第4の窒化物半導体層124の表面荒れが防止され、表面平坦性が良好に保たれる。

[0063]

ここで、第4の窒化物半導体層124を構成するInGaNは、低温で成長することか 50

(9)

ら、結晶成長時の構成元素のマイグレーション長が小さく、3次元成長モードとなり、表 面平坦性が損なわれる傾向がある。仮に第4の窒化物半導体層124の表面の平坦でない 場合、活性層15における層厚の均一性が悪化し、単色性が損なわれ、発光効率が低下し てしまう。また、第4の窒化物半導体層124の表面平坦性の悪化はキャリアの不均一注 入の原因ともなる。

[0064]

特に波長490nm~530nmのような緑色の波長帯域では、活性層15のIn組成 比が高いことから、活性層15は急峻な界面を有する多重量子井戸構造であることがレー ザ特性、信頼性、生産性を高めるうえで重要となる。したがって、活性層15に対する下 地構造層12として、第4の窒化物半導体層124の表面平坦性は、レーザ特性に大きく 影響を与えると考えられる。

[0065]

これに対して、実施形態に係る構成では、下地構造層12として、第5の窒化物半導体 層125が第4の窒化物半導体層124とn側クラッド層13との間に挿入されることか ら、In蒸発防止層として作用し、第4の窒化物半導体層124の表面平坦性が向上する 。これにより、活性層15において、単色性、発光効率およびレーザ特性等を高めること ができる。

[0066]

窒化物半導体レーザ素子1は、MOCVD(有機金属化学気相成長法)により窒化物半 導体基板11上に前記各層を成長させてレーザ素子を製造するためのウエハを構成し、個 別に分割してレーザ共振器の端面を形成することで得られる。

20

10

[0067]

以上のように、実施形態に係る窒化物半導体レーザ素子1においては、窒化物半導体基 板 1 1 と n 側 ク ラ ッ ド 層 1 3 との 間 に 、 第 1 の 窒 化 物 半 導 体 層 1 2 1 か ら 第 5 の 窒 化 物 半 導体層125までの下地構造層12を有することから、下地構造層12の各作用が有機的 に関連し、クラックの発生を抑制しながら良好に光を閉じ込め、ファーフィールドパター ンのリップルを低減することを可能にする。

[0068]

(実施例1)

30 実施例1として、MOCVD(有機金属化学気相成長法)により、窒化物半導体レーザ 素子1を作製した。まず、GaNからなる窒化物半導体基板11を、先駆物質を供給でき る所定の位置に設置し、ヒーターにより窒化物半導体基板11の表面を900 まで昇温 させた。

[0069]

次いで、窒化物半導体基板11上に、TMA(トリメチルアルミニウム)、TMG(ト リメチルガリウム)、NH₃(アンモニア)、SiH₄(シラン)を先駆物質として供給し A l 組成比が 2 0 %、 S i 濃度が 4 × 1 0¹⁹ / c m³の n 型 A l G a N 層を 3 n m の厚 さで成長させた。これにより、下地構造層12の初期成長層として第1の窒化物半導体層 121を形成した。

[0070]

次いで、TMA、TMG、NH₃、SiH₄を供給し、Al組成比が1%のAlGaN層 を1500nmの厚さ、Si濃度を5×10¹⁸/cm³で成長させた。これにより、リッ プル対策層として第2の窒化物半導体層122を形成した。窒化物半導体基板11の温度 を1100 まで上昇させた。

[0071**]**

次いで、TMAの供給を止め、TMG、NH₃、SiH₄を供給し、n型GaNを成長さ せた。Si濃度は2×10¹⁸/cm³で厚さは10nm、基板温度は1100 のままに 保った。これにより、歪み緩和層として第3の窒化物半導体層123を形成した。 [0072]

次いで、 T M G 、 N H₃、 S i H₄に加えて T M I (トリメチルインジウム)を供給し、 50

(10)

n型InGaN層を成長させた。In組成比は4%、Si濃度は1×10¹⁹/cm³、層 厚は170nmとした。これにより、クラック防止層として第4の窒化物半導体層124 を形成した。窒化物半導体基板11の温度は840 まで下げた。 [0073] 次いで、TMIの供給を止め、TMG、NH₃、SiH₄に加えてTMAを供給し、n型 A l G a N 層を成長させた。 A l 組成比は 2 0 %、 S i 濃度は 4 × 1 0¹⁸ / c m³、 層厚 は5nmとし、基板温度は840 のままに保った。これにより、In蒸発防止層として 第5の窒化物半導体層125を形成した。 [0074]その後、 n 側クラッド層13、 n 側光ガイド層14、活性層15、 p 側光ガイド層16 、 p 側 キャリアブロック層 1 7 、 p 側 クラッド層 1 8 、 p 側 コンタクト層 1 9 、 絶 縁 膜 2 1、p側金属電極22、n側金属電極23は、前記実施形態に示された好ましい範囲で形 成することができ、窒化物半導体レーザ素子1を得た。 [0075] 作製した窒化物半導体レーザ素子1の特性は、発振波長504nm、スロープ効率0. 7W/A、閾値電流77mA、室温連続発振、発振歩留りが100%であった。実施例1 に 係 る 窒 化 物 半 導 体 レ ー ザ 素 子 1 は 、 ス ロ ー プ 効 率 、 閾 値 電 流 、 お よ び 発 振 歩 留 り に お い て良好な特性が得られた。 【産業上の利用可能性】 [0076] 本発明の窒化物半導体レーザ素子は、LED、LD等の発光素子やCCDなどの受光素 子等に好適に利用可能である。 【符号の説明】 [0077]窒化物半導体レーザ素子 1 1 1 窒化物半導体基板 1 2 下地構造層 1 2 1 第1の窒化物半導体層 122 第 2 の 窒 化 物 半 導 体 層 123 第3の窒化物半導体層 124 第 4 の 窒 化 物 半 導 体 層 125 第5の窒化物半導体層 13 n側クラッド層 1 3 1 第1のn側クラッド層 132 第2のn側クラッド層 14 n側光ガイド層 15 活性層 1 6 p側光ガイド層 p 側キャリアブロック層 17 18 p 側 ク ラ ッ ド 層 19 p 側 コンタクト層 2 0 リッジ部 2 1 絶縁膜 22 p 側 金 属 電 極 23 n側金属電極

(11)

40

30

10



